

中央事件対策ニュース

No. 17 (全2頁)

2011年7月28日 日本国民救援会中央本部
〒113-8463 東京都文京区湯島2-4-4平和と労働センター5階
電話03(5842)5842 FAX03(5842)5840

●言論弾圧2事件（堀越・世田谷事件）

□共闘会議の学習会に130人が参加



国公法弾圧2事件（国公法弾圧堀越事件、世田谷国公法弾圧事件）の学習集会（主催・国公法共闘会議）が7月8日、東京・平和と労働センターで開かれ、全国から130人の支援者が集まりました。当事者の堀越明男さんと宇治橋眞一さんが決意を表明し、両事件を最高裁大法廷に回付し、違憲・無罪の判決を勝ちとることを誓い合いました。

各支部でも「堀越事件答弁書」「世田谷事件上告趣意書」「堀越事件高裁判決」の学習会のとりくみを進めましょう！

□岐阜県本部が会員数を突破！！

7月25日、岐阜県本部の署名数が会員数を突破しました。県本部の細見正事務局長は「平和行進や母親大会、革新懇、建交労などの行事に必ず署名用紙を持参し訴えた結果」として、ひきつづき、20万目標達成めざし取り組む決意を述べています。

***個人署名12万、団体3千を突破！！**
(7月25日現在)

個人署名 121,410人分
団体署名 3,012団体

□8月23日に共闘会議が最高裁要請

宣伝：8：15～9：00 西門前
要請：10：00～10：30

●名張毒ぶどう酒事件

年内のたたかいが再審開始を勝ちとる正念場！
名張毒ぶどう酒事件9・10全国集会を成功させよう！

昨年4月5日に最高裁が名古屋高裁の決定を破棄差し戻しをしてから1年4カ月。三重・名張毒ぶどう酒事件は、この秋に重要な局面を迎えます。それは、9月には鑑定結果が出されると予想され、その後、速やかな再審開始決定を出すのか、検察による果てしない化学論争を許すのかが焦点となると思われるからです。

なんとしても、この秋、年内のたたかいで無実の奥西勝さんを救出するために奮闘しましょう。

□名張毒ぶどう酒事件9・10全国支援集会

日時 9月10日(土) 13:30開会
(13:15開場)
会場 名古屋市・東文化小劇場
名古屋市東区大幸南1-1-10
カルポート東内4階 (TEL 052-719-0430)

記念講演

「一連のえん罪事件と検察官・裁判所の責任」

法政大学法科大学院教授 元判事・最高裁調査官 木谷 明氏

交通 地下鉄名城線「ナゴヤドーム前矢田」駅
下車①出口 徒歩1分
JR名古屋駅で地下鉄東山線に乗り、栄駅で名城線に乗り換える。
名古屋駅から「ナゴヤドーム前矢田」駅

*全国集会後に17時より大曾根駅で宣伝行動を行います。前日の裁判所・検察要請もあわせてご参加ください。宿泊先が必要な方は愛知県本部までご連絡ください。

□名張毒ぶどう酒事件

名古屋高裁、名古屋高検要請行動

8月23日(火) 13:30

9月9日(金) 14:00

10月12日(水) 13:30

*いずれも10分前に名古屋高裁前に集合

●福井女子中学生殺人事件

再審請求書の提出から7周年

6都県22人が裁判所へ要請行動

再審請求書を名古屋高裁金沢支部に提出してから7周年となる7月15日、福井県本部をはじめ、石川、富山、長野、愛知県本部と中央本部の22人が、名古屋高裁金沢支部へ早期の再審開始決定を求めて要請行動を行いました。要請に参加した人達は、2,687人分の署名を添えて、「これほど解りやすい事件はない。前川さんは無実です。一日も早く再審開始を求めます」と訴えました。

要請に先立って行われた金沢市内の繁華街での宣伝行動では通行人の多くがビラを受けとり、50分ほどの行動でビラ550枚を配布し、20人分の署名が集まりました。

福井女子中学生殺人事件では、再審請求審での事実調べがすべて終わり、弁護側と検察側の最終意見書がすでに提出されています。これまでの17回にわたる要請で、署名約27,500人分を裁判所に提出してきました。ひきつづき、一日も早い再審開始のためにも全国で署名にとりくみましょう。

8・23要請行動参加のお願い

日 時	8月23日(火)
◆街頭宣伝	11:00~12:00 (場所:金沢市武蔵町 近江町市場前) (10:30石川県本部事務所集合)
◆要請行動	13:00~13:30 (名古屋高裁金沢支部に10分前集合) 現地行動責任者:五十嵐力男 (携帯:080-6350-1941)

<集約された署名を8月20日必着で福井県本部まで送付して下さい>

●東電OL殺人事件

7月21日に、検察が行ったDNA鑑定で確定判決の事実認定の誤りが明らかになった東電OL殺人事件で、支える会と国民救援会は、以下の要請を行う予定です。

- ・東京高検要請 8月4日(木)午後
- ・東京高裁要請 8月10日(水)

なお、8月10日は、三者協議が行われ、その後、記者会見が行われます。

●東住吉えん罪事件

新たな再現実験を実施

「自白」の放火行為は不可能

東住吉えん罪事件の再審弁護団が大阪地裁に対して迫っていた新たな再現実験が実施され、「自白」の放火行為が不可能だったことが証明されました。8月26日には鑑定意見書を作成した弘前大学の伊藤昭彦教授の鑑定人尋問が予定されています。

東住吉えん罪事件では09年7月と同年8月におこなわれた再審請求から、7月までに12回の三者協議がおこなわれ、弁護団は、朴さんの「自白」の信用性を巡って、裁判所として「自白」どおりの放火行為が可能かどうか絞った新たな再現実験を実施するよう要求していました。また、原審の再現実験ではすでに、車両からの燃料流出による自然発火の可能性を証明しています。

このような経過の中で、青木さん、朴さんの2つの事件が併合され、一つの事件として取り扱うという決定が裁判所より出されました。支援する会と大阪府本部は、早期に署名の一本化を図るとともに、再審開始への流れを切り開くためにも、10月以降に全国現地調査に見合う規模の集いを考えています。

●豊川幼児殺人事件

第1回豊川幼児殺人事件 全国現地調査に参加を!

【事件の真実を学び支援の輪を広げよう】

と き	8月27日(土) 13:30 ~28日(日) 12時まで
と ころ	桜ヶ丘ミュージアム会議室 (愛知県豊川市桜ヶ丘79-2)
宿 泊	豊川ビジネスホテル(豊川市 緑町28番地 Tel 0533-85-6611)
参加費	全日程参加 13,000円 現地調査のみ 2,500円
連絡先	日本国民救援会愛知県本部 TEL 052-251-2625 FAX 052-251-8736